

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成26年1月17日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 8件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	ダスト放射線モニタ(B)においてバックグラウンド値(通常値)が高めになっていることを示す警報が発生したことを確認した。他計測器による現場測定では異常なし。当該事象の原因を調査し、点検・修理。	
2	2号機	残留熱除去系試験用調節弁(A)の開度指示計に指示不良を確認した。当該計器を点検・修理。	
3	4号機	プロセス放射線モニタ記録計の点検時、動作不良を確認した。当該記録計を修理。	
4	5号機	所内温水系バックアップ熱交換器入口減圧弁前弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
5	5号機	洗濯廃液系ろ過機(B)逆洗水圧力調節弁の点検時、シート面に当たり不良を確認した。当該弁を修理。	
6	6号機	タービン建屋復水ろ過装置/復水脱塩装置の空気作動弁に微量の作動空気の漏れを確認した。当該弁を点検・修理。	
7	7号機	換気空調補機非常用冷却水冷凍機(B)風量調整用ダンパー潤滑油補給器の油が通常値より減っていることを確認した。当該機器を点検・修理。	
8	その他	固体廃棄物処理設備廃棄体検査装置の点検時、放射線検出器の取り付け位置が誤っていることを確認した。当該検出器を修理。なお、当該検出器は検査時の使用履歴がなく、これまでの検査結果に影響はない。	